

知的財産への取り組み

2021年11月制定

2023年4月改訂

知的財産に関する協和キリングroupの基本方針

研究開発を経営の基盤とする協和キリングroupにとって、知的財産は重要な経営資産です。研究開発戦略・事業戦略上重要な知的財産については、特許の戦略的出願による有効な特許権の獲得と維持および、ライフサイクルマネジメントの観点から製品価値の最大化を図る努力をしています。同時に、他社の権利を尊重し、侵害することのないようコンプライアンスを推進しつつ、研究活動や事業活動の自由度の確保に努めています。さらに、知財係争が発生した際には迅速かつ適切に対応します。これらのことはグローバルな事業活動の価値最大化・収益の最大化およびリスク最小化に貢献するものであり、医薬品の安定供給にもつながると考えています。

知的財産部の機能

知的財産部は、協和キリングroupのグローバルな知財関連業務を担当しています。グループ全体の知財関連業務を集約することにより業務効率化と知的財産に関するリスク管理の強化を図っています。知的財産部は、法務機能との連携を強化し、パイプライン・製品ポートフォリオ拡充に向けた事業戦略の実現のスピードアップを図ることを目指しています。

知的財産の権利化・活用戦略の立案と実行

研究開発戦略・事業戦略と知財戦略との融合は協和キリングroupの重要課題であり、世界的な視野で知的財産権のマネジメント体制を強化しています。

当グループでは、原則として研究から生まれた発明に基づく特許出願を積極的に行うように推奨しています。しかしながら、特許出願過程および登録後の維持管理においては、発明そのものの評価だけでなく事業の観点から評価を行い、費用対効果も考慮に入れて、特許出願の要否や外国出願の可否と出願国域、事業戦略上不要となった特許の放棄などの判断を的確に行うように取り組んでいます。また、定期的に戦略部門、研究開発部門、生産部門などの当グループの国内外の関係部署と連携を取りながら特許戦略を策定しています。これにより、研究開発戦略・事業戦略上の各プロジェクトの位置づけおよび各プロジェクト内における個々の特許の位置づけを考慮し、研究開発戦略・事業戦略と整合性の取れた特許ポートフォリオが構築できるようにしています。同時に、知的財産に関する人的リソースを、戦略上重要な特許に集中できるようにしています。

また、研究開発、事業の重要意思決定段階では、知財環境の確認を必須事項と位置づけ、研究開発品や上市品などの重要プロジェクトに知的財産担当者も積極的に参画してプロジェクトの推進を支援する体制を敷いています。知的財産に関連するトラブル対応、質問への回答などについても、知的財産担当者が関連部署と協力して対処しています。

ライセンス活動への貢献

新製品を自社単独で創出し続けることが難しくなっている昨今の状況で、アカデミアや他社との連携を重視し、共同研究や導入活動を積極的に進めています。また、事業価値最大化につながると判断されれば自社開発の医薬品についても導出活動・パートナーリング活動を展開しています。

このため、導出入候補案件に関する知財評価を重要業務と位置づけ、関係部署と連携して特許の FTO 調査 (Freedom to operate : 侵害予防調査) や知的財産デューデリジェンス (IPDD) などを実施することでオープンイノベーションを推進し、アライアンス活動を支援しています。

商標の適切な確保と保護

製品のグローバルな販売にはグローバルでの商標の取得と保護・管理が必須です。協和キリングループでは特許権と同様に適切な商標権の確保、維持管理、他社の権利を侵害しないための調査を行っています。また、製品開発の段階から開発・生産部門、マーケティング部門などと連携し、円滑な製品の販売につながるよう努めています。

知的財産に関する社内教育の充実、専門家との連携

知的財産に関する社員教育を知的財産部の重要業務として位置づけ、体系化した教育プログラムを策定、実行しています。新入社員研修、職種別・職位階層別研修、研究所などからのニーズに応じテーマを絞った研修、情報調査研修など、e-ラーニングも適宜活用し、もれなく社員の知的財産への感性の向上につながるよう、改善を加えながらきめ細かい研修プログラムを拡充しています。

また高度に専門的な内容にも正しく対応するために、国内外を問わず知的財産分野で実績のある弁護士・弁理士から助言・指導を受けられる体制を築いています。